

# 北海道の印刷

# 3

第826号

2025年3月10日発行

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

北海道の難読地名

倶知安

難読レベル

☆☆☆☆☆

羊蹄山と朝焼け（虻田郡倶知安町）

## CONTENTS

- 3 令和7年新春経営者研修会開催される
- 4 全国青年印刷人協議会第38回全国協議会開催される
- 5 共創ネットワーク通信のご案内
- 6・7 全印工連共済制度のご案内
- 8 中小企業省力化投資補助金のご案内
- 9 キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）のご案内
- 10 業界のうごき・おくやみ

倶知安町

羊蹄山

## 北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <https://www.print.or.jp> [E-mail] [info@print.or.jp](mailto:info@print.or.jp)



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組み印刷会社が製作した印刷物です。

# 印刷業界での新たなソーシャルビジネス拡大

## 新春経営者研修会開催される

令和7年新春経営者研修会が、官公需対策セミナーとして、1月8日午後2時30分から札幌市中央区の札幌グランドホテルで、大風亨全日本印刷工業組合連合会官公需対策委員長が講師を務め、「印刷業界での新たなソーシャルビジネス拡大」をテーマに45人が参加して開催された。



大風 亨氏

**研**修会は、最初に大風講師が、官公需対策セミナーの意義について説明し、自己紹介を行い研修に入った。

大風講師は、先ず、「官公需はなぜうまくいかないのか?課題と解決策」を命題に掲げ、総務省と経済産業省が全国自治体に対して行ったアンケート調査に基づき、官公需契約の現状、最低制限価格制度導入状況、同制度の実施状況、同制度を導入しない理由を説明した。

次に、全国の印刷工業組合における最低制限価格制度の取り組みの現状を説明した後、令和6年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針について説明した。

そのなかで、中小企業者の受注の機会の増大のための国等が講ずる措置に関する基本的な事項として、①中小企業・小規模事業者が受注しやすい発注と工夫としての知的財産権の取り扱いの明記、②ダンピング防止対策、消費税の円滑かつ適正な転嫁等の推進としてのダンピング防止推進の周知、適正な予定価格の作成、低入札価格調査制度の適切な活用等の項目について詳細な説明が行われた。

つづいて、官公需契約がうまくいかない理由について、入札制度の問題点として、地方公共団体入札・契約制度の概要として、一般競争入札・指名競争入札・随意契約の制度を説明し、少額随意契約の基準額の



推移について説明し、1974年の基準額が現在も続いていることを指摘し、改正に向けての活動を続けていることが説明された。

また、改善のための各県工組の取り組み事例が紹介された。

最後に、印刷業において官公需は重要であるが、地方公共団体に対しては全国一律の動きは難しいところもあるので、各県の状況に応じて地元議員等と連携を取りながら進めてほしい。

今後の委員会の取り組みとしては、全日本印刷産業政治連盟を通じ、自民党中小印刷産業議員連盟に、下請法の適用について、不当取引の企業名の公表を地方公共団体にも適用するよう運動を行っていることが説明された。

# 全国青年印刷人協議会 第38回全国協議会開催される

全国青年印刷人協議会第38回全国協議会が、2月8日午後2時30分から、大阪市北区のグランキューブ大阪（大阪府立国際会議場）で開催された。

今期のテーマは「地域変態計画～アトツギベンチャーが未来を変える」を掲げ、各ブロック協議会は8月末の札幌をスタートとし、博多・鳥取・名古屋・岩手・高知・宇都宮・京都・東京の9か所で開催しました。延べ269名の方にご参加いただきました。

今期は新規事業や業態変革を行う、「アトツギベンチャー」になることを目標とし、自らの興味・関心からの事業化を模索することで、業態変革へのハードルを下げるとともに、地域課題の解決と掛け合わせることで共創しやすい環境づくりに繋がることを学びました。また、参加型の複数のワークショップを行い、そしてなんとといっても各ブロック担当副議長肝入りの「先輩アトツギベンチャー」の方々にお話をいただくことで、リアルな経営の現場を知り、熱量高く次の一手を繰り出すための勇気を頂くことが出来たのではないかと思います。

全国協議会では、今期の総括セミナーと、各ブロック担当副議長による、各ブロックの「先輩アトツギベンチャー」の講演報告を行いました。その後は、特別講演を企画していましたが、講師の方が悪天候により交通機関の遅延の影響で参加できなくなっ

てい、急遽、特別講演を変更し、ゲストとしてご招待していた先輩アトツギベンチャー3名と西岡議長とのトークセッションを行いました。最後に議長総括を行い、全国協議会が無事終了いたしました。

当日にまさかのハプニングもありましたが、柔軟に対応し無事に乗り切ることができたことは、正副議長メンバーの結束力がより一層深まる機会にもなりました。

今年も秋頃からブロック協議会がスタートします。皆様にとってブロック協議会が実りあることを期待していただけるよう頑張っておりますので、今年もたくさんの方々のご参加、心よりお待ちしております。



北印工組青年部委員会委員長・  
全青協北海道ブロック担当副議長 下国延彦





組合員利用無料

印刷業界ネットワーク

未来を共創するメルマガ広告

公式サイト  
リニューアル  
OPEN

✓ 新機能/組合からのお知らせ設置

✓ 新機能/組合員コミュニティ開設

# 自社の製品やサービスを 全国4,000社にPR!!



サイト

**共創ネットワーク通信**は、組合各社のユニークな**技術・商材・サービス**や**組合情報**を

全国約**4,000社**の組合員に発信する**印刷業界特化型**のメルマガサービスです。

このメルマガが全国の組合員をつなぎ、各社が持つ強みを分かち合いますので

**情報を提供する会社も受け取る会社も**大いにご活用いただけます。

公式サイトはこれまでのメルマガ情報を**バックナンバー**として掲載しており

各ページともお客様への新たな提案の材料やヒントになる情報が満載です。



メルマガ

全国4,000社に向けて

自社の発信したい  
新製品やサービス情報を  
メルマガ配信



写真入りカラー配信可能で  
訴求力UP!!

サイトにも掲載されます

「共創ネットワーク通信」  
サイト内の記事で  
さらに詳しくPR



メルマガ配信後、記事は  
カテゴリ別にアーカイブ!!

リスク回避に繋がる安心

信頼できる組合員と  
安心安全に取引できます



身元の分かる同業者同士だから  
トラブルリスクも最小限!!

見やすく探しやすい  
8つのカテゴリ別掲載

企画・デザイン

プリプレス

印刷

デジタル印刷

特殊印刷

製本・加工

特殊加工

その他・セミナー

サイトから得たい情報を  
瞬時にピックアップ可能!!

## 自社の技術やサービスを同業の仲間にアピール

## 自社にない商品やサービスは信頼できる同業の仲間から

多くの組合員さんにご活用いただき、**発信側・受信側ともにメリットのある展開**を実施していきます。  
この機会にぜひ、ご利用をご検討ください。

お申し込み・お問い合わせ等くわしくは

<https://kyousou-network.net/>

共創ネットワーク通信

検索



共創ネットワーク通信 Facebookページ  
公式サイトと併せてご覧ください



全印工連・東印工組 経営革新マーケティング委員会  
〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8 日本印刷会館4F  
TEL/03-3552-4571 FAX/03-3552-7727

# 全印工連共済制度に加入し

全印工連が行っている共済事業は、多数の組合員にご加入いただくことにより、(生命共済、災害補償共済、せつび共済、医療・がん・介護共済)、一般の保険と比

## 共済事業の 主な意義

- ①割安な掛金で組合員企業の福利厚生や経営安定に役立つ保障制度を提供し、組合加入のメリットとなっています。
- ②経済事業として組合財政に寄与し、各制度の交付金等として、毎年約1.1億円を全国の印刷工業組合に還元しています。

## 生命共済制度(ライフピア)

死亡・高度障害の他、不慮の事故による障害や入院について、24時間保障する共済制度です。新規加入は70歳まで加入でき、75歳まで保障が継続されます。また、掛金の個人負担加入や配偶者の加入も可能です。

ポイント

- 割安な掛金で大きな保障が得られます。掛金は月額男性 357円・女性 296円から(15~35歳、死亡保険金100万円の場合 ※制度運営費を含みます。)
- 加入時の医師の診査は不要(告知のみ)です。
- 保険金は災害で最高 2,000万円、不慮の事故による障害や入院についても24時間保障します。
- 企業が掛金を負担する場合、掛金は全額損金または必要経費となりますので、弔慰金・見舞金等従業員の福利厚生制度として役立ちます。
- 本制度はいわゆる“掛け捨て”の商品です。“掛け捨て”というと一般的には敬遠されがちですが、“掛け捨て”でない保険は、その分高い保険料を支払うこととなります。予定利率の引き下げなど低金利が続く現在の情勢では、保障と貯蓄は区別して考えるべきであり、保障のみに限定した本制度はむしろ有利な制度と言えます。
- 本福利厚生制度にご加入の方が75歳6か月に達した場合は、所属の各組合から、長寿お祝い記念品が送られます。



## 災害補償共済(労働災害総合保険(法定外補償保険)、業務災害総合保険)

就業中の災害に対する補償金のお支払いによる負担から組合員企業を守るための共済です。従業員が業務遂行中、あるいは通勤途上で災害に遭遇し、身体に障害を被った場合に政府労災保険に上乗せして支払う「労災補償コース」と、政府労災保険とは関係なく独自請求できる「傷害補償コース\*」の2コースがあり、ニーズに合わせて補償内容を選択できます。\*政府労災の給付の決定が必要な場合もあります。

ポイント

- 加入手続きは簡単、年齢制限なし、無記名式

- ◆このご案内は災害補償共済の概要をご紹介します。保険の内容は災害補償共済のパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がある場合には、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。



# よう!!

団体契約としてのスケールメリットが生まれ  
べて割安な掛金となっています。



## 総合設備共済制度(せつび共済)

印刷設備をはじめとする機械設備の事故による損害を補償する共済制度です。  
オプションを選択すれば、風水災・地震災害(一部地域を除く)による損害も補償されます。



- 不測かつ突発的な事故が発生した場合、  
修理費実額に対して保険金が支払われますので、経営安定に役立ちます。
- 保守契約の見直しをすることで、経費の節減がはかれます。
- 掛金は全額損金または必要経費となります。



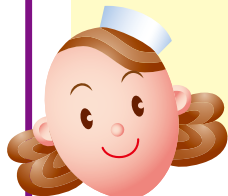
◆このご案内は、印刷工場機械設備包括契約特約等付帯機械保険の概要をご紹介します。  
制度の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は全日本印刷工業組合連合会が所有する  
保険約款によりますが、ご不明点がありましたらパンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

## 医療・がん・介護共済(団体総合生活保険)

高齢化社会の到来などによる医療費の自己負担割合増大に対応するため、生命共済制度を補完する目的で発足しました。団体割引の適用による割安な掛金で大きな安心を提供するため“入院から退院まできめ細かく補償”をコンセプトに、病気・ケガにより入院した場合の入院保険金、所定の手術を受けた場合の手術保険金、放射線治療を受けた場合の保険金、がんと診断確定された時、急性心筋梗塞・脳卒中で入院した場合の一時金、先進医療を受けた場合の保険金などの基本補償のほか、加入プランによっては葬祭費用保険金や退院後通院保険金などの補償や加入者向けのサービスも用意しています。また、2021年7月より、介護補償もご選択いただけるようになりました。



- 病気・ケガともに1日目の入院から補償します。
- 介護が必要になった時の初期費用への補償も選べます。
- 団体割引が適用されスケールメリットを活かした割安な掛金です。
- 加入時の医師の診査は不要(告知のみ)です。  
(告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りすることがあります。)
- 組合員企業の役員・従業員はもちろんのこと、その配偶者・子供・両親・兄弟および同居の親族まで加入できます。
- 公的な健康保険制度を補完するための選択肢の一つとして検討してください。



◆このご案内は、団体総合生活保険の概要をご紹介します。  
ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。  
ご不明な点がある場合には、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

■各共済制度のお問い合わせは、全印工連または北海道印刷工業組合へ。

※詳しくは、各制度のパンフレットおよび各制度加入促進チラシをご覧ください。



# 中小企業省力化投資補助金のご案内

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上、さらには賃上げを後押しするため、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある「省力化製品」の導入を支援いたします。

## ● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものを対象とします。

## ● 補助

カタログに掲載された省力化製品の本体価格

## ● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円に引き上げ
6～20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+4.5円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

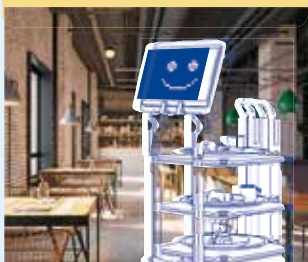
※各申請の補助額の合計が補助上限額に達するまでの間は、複数回の申請が可能です。

## ● 補助対象製品のカテゴリ

- ▶ 清掃ロボット
- ▶ 測量機
- ▶ 配膳ロボット
- ▶ 丁合機
- ▶ 自動倉庫
- ▶ 印刷用紙高積装置
- ▶ 検品・仕分システム
- ▶ インキ自動計量装置
- ▶ 無人搬送車 (AGV・AMR)
- ▶ 段ボール製箱機
- ▶ スチームコンベクションオープン
- ▶ 近赤外線センサ式プラスチック材質選別機
- ▶ 券売機
- ▶ デジタル加飾機
- ▶ 自動チェックイン機
- ▶ 印刷紙面検査装置
- ▶ 自動精算機
- ▶ 鋳物用自動バリ取り装置
- ▶ タブレット型給油許可システム
- ▶ 自動調色システム
- ▶ オートラベラー
- ▶ 蛍光X線膜厚測定器
- ▶ 飲料補充ロボット
- ▶ 自動裁断機 など
- ▶ デジタル紙面色校正装置

## 業種ごとの活用イメージ

飲食サービス業 × 配膳ロボット



製造業 × 無人搬送車



小売業 × 自動精算機



宿泊業 × スチームコンベクションオープン



随時申請受付中

本補助金の詳細やカタログ、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本事業コールセンターまで

ナビダイヤル 0570-099-660

受付時間: 9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く)

省力化製品に関わる

工業会・製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録  
サポートセンター

03-6746-1530

でご相談受付中!

北海道中小企業団体中央会 に 省力化補助金事務局 を設けていますので、お気軽にご相談ください。

年収の壁対策として

労働者1人につき**最大50万円**助成します！

キャリアアップ助成金

年収の壁対策の取組を行うことで、

労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、  
社会保険に加入することで、**処遇改善につながる！**

事業主の皆様においては、**人手不足の解消に！**



出典：政府広報オンライン (https://www.gov-online.go.jp/media/commercials/202312/video-270966.html)

## キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」

※令和6年10月の社会保険の適用拡大に伴って、新たに加入対象となる労働者に対して以下の取組を行う場合、本助成金を活用できます。

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取組を行った事業主に助成します。

### (1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の <b>15%以上</b> を追加支給 (社会保険適用促進手当等)	<b>1年目 20万円</b> (注)
② 賃金の <b>15%以上</b> を追加支給 (社会保険適用促進手当等) 他	<b>2年目 20万円</b> (注)
③ 賃金を <b>18%以上</b> 増額 (労働時間延長による手取り増も含む)	<b>3年目 10万円</b>

(注) 1, 2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請 (1回あたり10万円支給)

#### ◆社会保険適用促進手当

本人負担分の保険料相当額を上限として、社会保険料の算定対象としない取扱いを受けられる手当 (標準報酬月額10.4万円以下の者に限る)。

### (2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	<b>30万円</b>
3時間以上 4時間未満	<b>5%以上</b>	
2時間以上 3時間未満	<b>10%以上</b>	
1時間以上 2時間未満	<b>15%以上</b>	

※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。  
※ (2) 4時間未満の延長の場合は、併せて基本給の増額が必要。  
※ 1年目に(1)①、2年目に(2)の助成も受給可 (併用メニュー)。  
(上述を除き、1人に対して2つのメニューの助成は受けられません。)

※ 令和8年3月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、加入する者への取組が助成対象になります。

#### 【注意点】

対象となる労働者は、社会保険の加入日の6か月前の日以前から継続して雇用され、社会保険の加入要件を満たさない条件で就業していた者になります。

#### 【手続き】

- ・助成金を受けるには、事前※にキャリアアップ計画書を都道府県労働局へ提出してください。
- ※本コースの場合、社会保険加入日の前日まで (令和6年10月1日加入の場合、同年9月30日まで)。
- ・取組を6か月間継続した後、2か月以内に支給申請してください (流れは裏面ご参照)。

## 対象者以外にも賃上げを行う場合の本助成金の活用方法

○非正規雇用労働者の基本給を定める賃金規定 (賃金テーブル等) を増額改定する場合、キャリアアップ助成金 (賃金規定等改定コース) を併用することもできます。

<例> **パート従業員全員 (40人) の時給を5%UP (例：1,000円→1,050円) させる場合**

- ・新たに社会保険に加入するパート従業員 **8人**
- うち、労働時間を延長できる **3人** ▶ 3時間延長 + 5%賃上げ ▶ **労働時間延長メニュー**
- うち、労働時間の延長が難しい **5人** ▶ 5%賃上げ ▶ **賃金規定等改定コース**
- ・既に社会保険に加入しているパート従業員 **32人** ▶ 5%賃上げ

キャリアアップ助成金の別のコースを活用

#### 【注意点】

改定後最低賃金の発効日以後、改定後最低賃金額までの賃金引上げ分は、助成金の要件である「賃上げの取組」に含めることはできません。



## 業 界 の う ご き

### ▶旭川支部令和7年新年交礼会開催される

旭川支部と旭川印刷製本工業協同組合の令和7年新年交礼会が、1月23日午後5時から旭川市内のOMO7旭川で、来賓・関連業者・組合員80人が出席して開催された。

交礼会は、植平有治北海道印刷工業組合旭川支部長・旭川印刷製本工業協同組合理事長が主催者を代表して新年のあいさつを述べ、菅野直行旭川副市長・川口勤旭川商工会議所常務理事・岡部信吾北海道印刷工業組合副理事長の3人から来賓祝辞が述べられた。

つづいて、3人の特別功労者表彰が行われ、犬伏和夫株式会社三輪商会代表取締役が乾杯の発声を行い開宴し、なごやかに歓談と賀詞交換が繰り広げられた。

最後に、田村総司郎旭川印刷製本工業協同組合副理事長が結びのあいさつを行い、令和7年新年交礼会を終了した。



### ▶十勝支部令和7年新年交礼会開催される

十勝支部の令和7年新年交礼会が、1月29日午後6時から帯広市内のインザスイートで、来賓・関連業者・組合員38人が出席して開催された。

交礼会は、最初に角高紀北海道印刷工業組合十勝支部長が新年のあいさつを述べ、三井真帯広商工会議所専務理事から来賓祝辞が述べられた。

つづいて、米澤忠祥十勝毎日新聞社常務執行役員が乾杯の発声を行い開宴し、なごやかに歓談と賀詞交換が繰り広げられた。

最後に、岸昌洋北海道印刷工業組合理事長の万歳三唱で、令和7年新年交礼会を終了した。



### ▶札幌支部令和7年例会開催される

札幌支部の令和7年例会が、2月13日午後6時から札幌市中央区の札幌東急REIホテルで、関連業者・組合員36人が出席して開催された。

例会は、岸昌洋札幌支部長が主催者あいさつを述べ、板倉清株式会社アイテックサプライ代表取締役社長が乾杯のあいさつを述べ乾杯を行い開宴し、なごやかな歓談が行われた。

中締めのアいさつを今井康博展文社総合印刷株式会社代表取締役社長が述べ、同氏の指名により佐久間貴士株式会社サクマ代表取締役社長が一丁締めを行い、令和7年例会を終了した。



### ■ おくやみ ■

**阿曾沼秀匡氏**（弘文社印刷株式会社代表取締役・前南空知支部長）は、2月2日、病氣療養中のところご逝去されました。72歳。

通夜は3日午後4時から、告別式は4日午前9時より、いずれも岩見沢市内の公益社メモリアルホールで随時式により執り行われました。



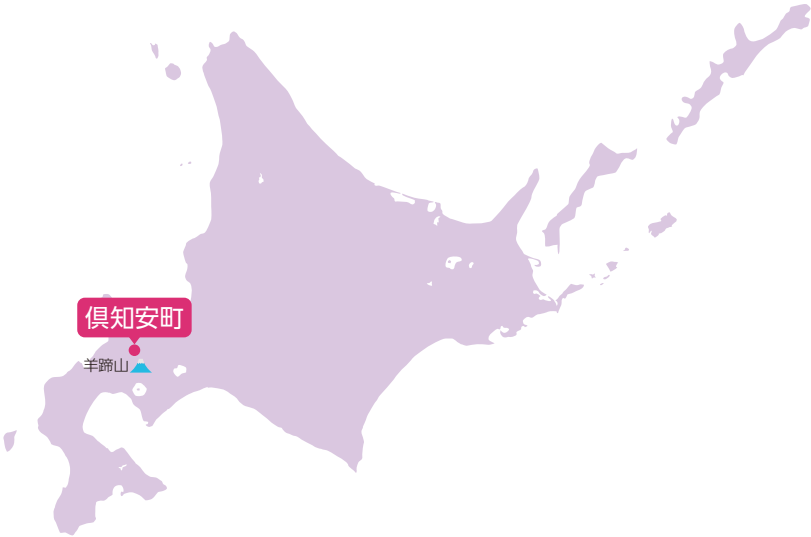
北海道の難読地名

**倶知安**

難読レベル

☆☆☆☆☆

羊蹄山と朝焼け（虻田郡倶知安町）



表紙の解説
<b>倶知安（くっちゃん）</b>
アイヌ語のクツシャンイ「くだのようなところを流れ出るところ」。クツシャンイがクツシャニとなり、さらにクツチャンとなった。
参考資料：北海道「アイヌ語地名リスト」 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ass/new_timeilist.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ass/new_timeilist.html</a>

難読レベル	
☆☆☆☆☆	道外の方でも読める
★★★★☆	道民のほとんどが読める
★★★★☆	道民の半分くらいが読める
★★★★☆	道民でもほとんど読めない
★★★★☆	地域住民以外は読めない

※難読レベルは北海道印刷工業組合独自の基準です。